

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の  
早期国会提出を求める声明

今国会の会期末が9月8日に迫っているにもかかわらず、国出先機関の事務・権限の移譲に係る標記の法律案は、未だ提出されていない。

今国会への法律案の提出は、野田内閣総理大臣も繰り返しその決意を明らかにされていながら、今に至っても提出の前提となる閣議決定すらなされていないことは、誠に残念である。

昨年来、関西広域連合は法律案の取りまとめに向け、政府とともに真摯に議論し、構成団体と協力して市町村等への説明に努めてきた。また、本年8月14日には区域内の全ての政令市の加入が実現し、国出先機関の受け皿としての体制がいつそう整ったところである。

については、政府においては法律案を早急に国会へ提出し、その早期成立を期することを強く求める。

平成24年8月23日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	京都市長	門川大作
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身
委員	神戸市長	矢田立郎